

# 消費機器調査員資格 更新講習

## 受講申込案内

(①ガス小売事業者用)

- この講習は、「消費機器調査員」の資格を更新するための講習です。
- 申し込みされるガス小売事業者は、「受講申込書(①ガス小売事業者用)」に必要事項をご記入の上、「受講申込書(②受講者個人票)」を添えて、当協会まで郵送ください。
- 受講申込案内(②受講者用)も、あわせてお読みください。

### 1. 申込方法

#### (1) 受講申込書の送付方法

申し込みされるガス小売事業者は、「受講申込書 (①ガス小売事業者用)」に必要事項をご記入の上、受講希望者が記入した「受講申込書 (②受講者個人票)」を添えて、当協会まで郵送してください。

送付にあたっては、お手数ですが、「受講申込書 (②受講者個人票)」について、以下の確認をお願い致します。

- ・必要事項が記入されていること
  - ・「消費機器調査員 認定証」のコピーが貼付されていること
  - ・手数料を振り込んだことを証明する用紙（コピーも可）が貼付されていること
- (注)会社名でお振込みされた場合や、複数の受講者の手数料をまとめてお振込みされた場合は、振り込みに対応する受講者氏名がわかるようにご記入をお願いします。

#### 受講申込書の送付先

〒174-0051

東京都板橋区小豆沢4-1-10

一般財団法人日本ガス機器検査協会 試験・教育講習部

消費機器調査員資格 更新講習 事務局 宛

## 2. 講習時間および項目

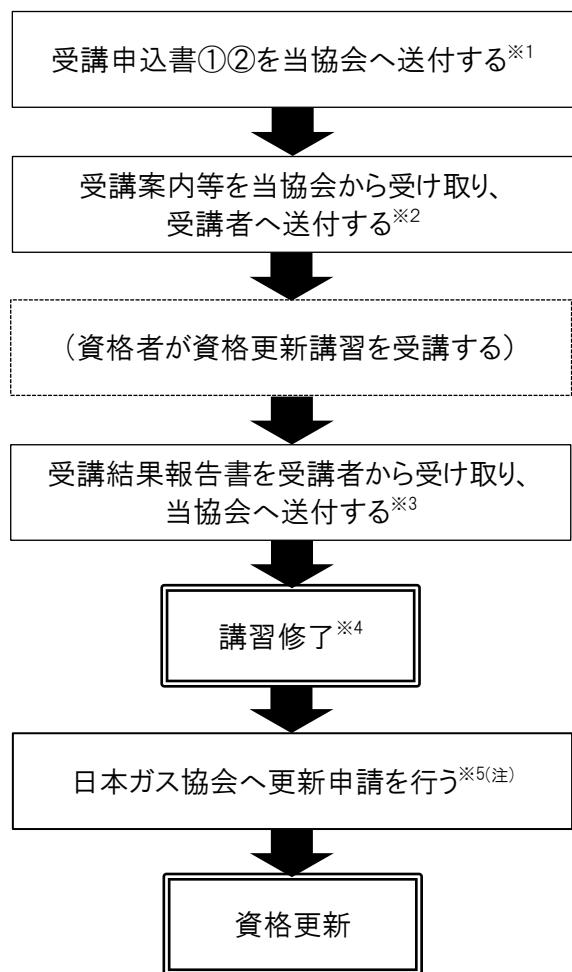
2025年度の消費機器調査員 更新講習は、各自(各社)で映像教材を視聴して頂く形式となります。

(受講申込受付後に、特設サイトのURLやID・パスワード等をご連絡致します。)

時間	項目
1.5時間	消費機器調査に関する規制の内容、その他必要な情報

## 参考. 資格更新までの流れ

消費機器調査員資格の更新までの流れは、以下のとおりです。



(注) 2025年度の日本ガス協会への更新申請は、2026年3月16日(月)が最終締切です。  
(郵送での申請の場合は、3月12日(木)までに届くよう、お願い致します。)

- ※1 資格更新講習の受講申込みは、ガス小売事業者が代表で行う必要があります。
- ※2 受講方法に関するご案内等は、当協会からガス小売事業者へ送付致しますので、受講者へ配付をお願い致します。
- ※3 受講者の受講結果報告書を取りまとめ、受講者リストを添えて、当協会へ送付をお願い致します。
- ※4 当協会からガス小売事業者へ「更新講習修了証」を送付致します。
- ※5 更新講習修了証の日付から6ヶ月以内、かつ、資格の有効期限内に、当協会に資格更新の認定申請を行う必要があります。  
資格更新の認定申請には当協会が発行する更新講習修了証の写しが必要です(日本ガス協会会員によるインターネット申請を除く)。  
また、資格更新の認定申請はガス小売事業者からのみ可能となります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～ お問い合わせ先 ～～～～～～～～～～～～～～

一般財団法人 日本ガス機器検査協会 試験・教育講習部

TEL:03-3960-7841 FAX:03-3960-7886

(2025年度)